

2026 DISCLOSURE

福井信用金庫 ディスクロージャー誌

ごあいさつ



会 長



理 事 長

平素は福井信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度のわが国経済は、社会構造の大きな変革期の一年と、振り返ります。好調な内需による企業収益の確保、一部に不足感はみられますが設備投資の維持、賃金上昇や雇用拡大による個人消費の復調等、全体としては緩やかな回復基調を呈しました。福井県におきましても、一昨年の北陸新幹線開業後の県内全域の活性化はもとより、数多くの企業体に対して、持続可能な経済成長への効果的な礎をもたらせております。

一方、今般の中東情勢の緊迫化は日本経済の先行きに不透明感を与えており、原油価格の高騰・物流停滞等の状況が、事業運営に深刻な影響を及ぼしております。企業を取り巻く経営環境の厳しさに加え、地政学的リスクの高まりに対し、当金庫では企業への効果的なサポート態勢の強化、資金繰り支援、課題解決へのソリューション提供等、柔軟な対応にて取り組んでまいります。多様化する経営課題への対策を担う福井信用金庫としての役割は、殊に重要であると認識しております。

迎えた令和8年度は、経営基盤のさらなる強化にて、地域に根差した営業展開の充実に努め、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

今後とも、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

会 長 岡本 一夫
理 事 長 東 清秀

福井信用金庫の コーポレート・アイデンティティ (CI)

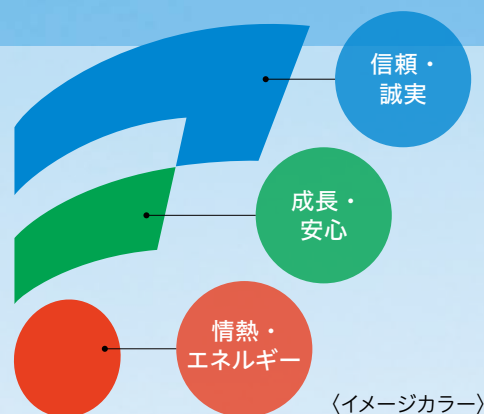
当金庫はこのCIに基づき地域金融機関としての使命と責任をより一層果たしてまいります。

Brand Mark

ブランドマーク

「Fukushin(ふくしん)」の“F”を船の帆に見立てたマークになります。

“F”には「Future(未来)」の意味も込められており、日々刻々と変化する風(環境)の状況をとらえながら、それを推進力に変えて未来へと進んでいくさまを表現しております。



Slogan

スローガン

ともに未来へ

当金庫は、信頼度・密着度・好感度第一位の金融機関を目指しております。

このスローガンには、「当金庫が地域の皆さまと強固な信頼関係を築きながらともに成長し、豊かな未来に向かって情熱的に取り組んでいく」という想いが込められております。

CONTENTS

本 編

中期経営計画	4
業績ハイライト	6
SDGsへの取組み	8
経営管理体制	22

組織概要	28
業務のご案内	32
トピックス	35
店舗・ATMのご案内	36

ともに未来へ

together toward the future

信用金庫は、地域で暮らす人々が
自分たちの未来や地域社会のために
自分たちの金融機関を創りたいとの思いから
誕生した協同組織の金融機関です。

私たち福井信用金庫もまた、地域の皆さまとともに
地域経済の発展に向けて積極的に取り組んでまいります。



資料編

当金庫のディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等につきましては、「資料編」として別冊に記載しております。
当金庫のホームページにも掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記ウェブサイトからご覧下さい。

ディスクロージャー誌 掲載ページ

福井信金 ディスクロージャー

検索



中期経営計画 令和6年度～令和8年度

経営ビジョンの実現に向けて

経営ビジョンの実現を目指し、「強固な経営基盤の確立」、「地域とのリレーション強化」、「人的資本経営とブランド戦略」に取り組んでまいります。

金庫経営の 全体最適

- ◆ 効果的な組織マネジメントの実践
- ◆ 業務効率化による生産性向上

強固な 経営基盤の確立

- ◆ 健全性の確保
- ◆ 収益力の強化
- ◆ リスクマネジメントおよびコンプライアンス態勢の強化

地域との リレーション強化

- ◆ 事業先支援・接点の強化
- ◆ リテール営業・接点の強化
- ◆ DXを活用したリレーション強化
- ◆ 地方創生・SDGs

人的資本経営と ブランド戦略

- ◆ 持続的な人財基盤の確保
- ◆ 効果的な教育訓練の実施
- ◆ 多様な人財が活躍できる職場環境づくり
- ◆ ブランド力の向上

信頼度向上

密着度向上

好感度向上

経営ビジョンの実現

1. 信頼度第一位の金融機関を目指します

更なる健全性の確保と収益力の強化を図るとともに
リスク管理の高度化・コンプライアンス態勢の強化に
努め、一層信頼される金融機関を目指します

2. 密着度第一位の金融機関を目指します

付加価値の高い金融サービスの提供とリレーション
シップバンキングの機能強化により、地域およびお客
様との密着度を高め、一段と存在感のある金融機関を
目指します

3. 好感度第一位の金融機関を目指します

アグレッシブでモチベーションの高い人材の育成を
図り、明るく正確で迅速な対応のもと、好感度の高い
金融機関を目指します

信頼度

密着度

好感度

第1位

の金融機関を目指します

業績ハイライト

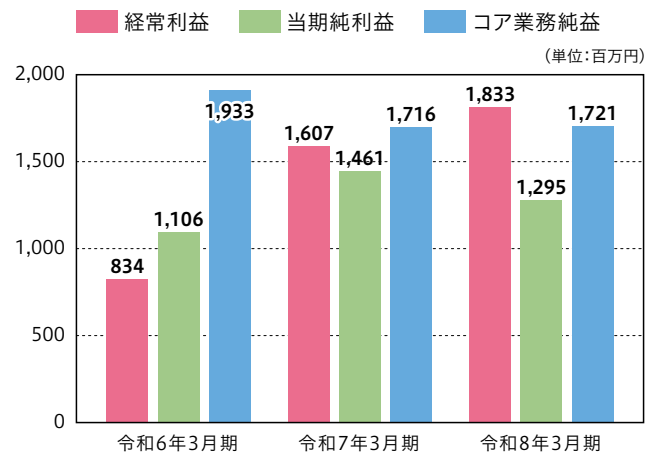
当金庫は、お客さまに対する金融サービスの充実を図り、強固な経営基盤の確立に努めるとともに、運用・調達の見直しや経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んでまいりました。

その結果、以下の業績となりました。

収益の状況

経常利益は、貸出金利息の増加などにより資金運用収益が増加したことから、前期比2億26百万円増加の18億33百万円となりましたが、当期純利益は法人税等の増加により前期比1億65百万円減少の12億95百万円となりました。

なお、コア業務純益は5百万円増加の17億21百万円となりました。



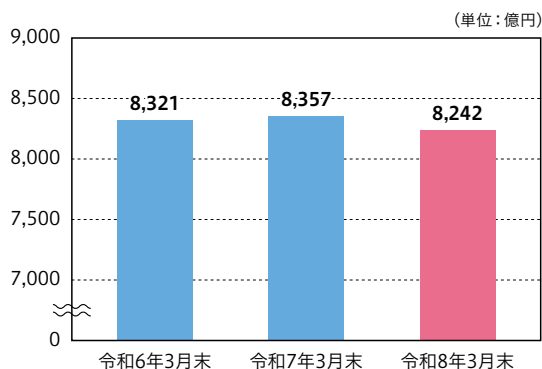
用語解説

- 「経常利益」…… 一般の事業会社と同様に、経常収益から経常費用を差し引いた利益です。株式売却益などの臨時収益や個別貸倒引当金繰入額などの臨時費用を加減する点が、コア業務純益との大きな違いです。
- 「当期純利益」…… 固定資産の処分損益等の特別損益加減後の税引前当期純利益から、法人税等や法人税等調整額を差し引いた最終利益です。
- 「コア業務純益」…… 金融機関の基本的な業務に関わる利益を示す業務純益から、一時的な変動要因（債券売却や債券の償還・償却による損益、一般貸倒引当金繰入額等）を除いた金融機関の本業に関わる利益です。

預貸金の状況

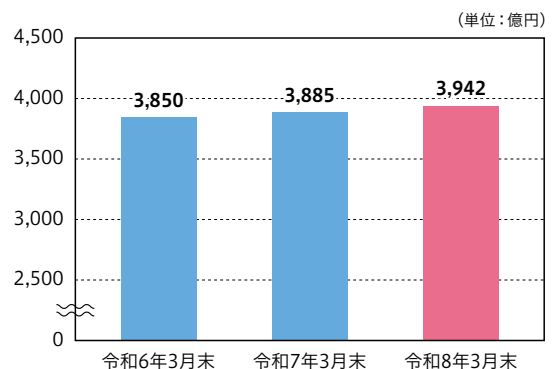
○預金積金残高の推移

年金獲得による流動性預金の増加や個人向けを中心に定期預金増強に努めたものの、8,242億円となりました。



○貸出金残高の推移

事業性融資の獲得や職域セールス強化に加え、公体融資も増加した結果、3,942億円となりました。



自己資本の状況

○自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、「リスクを有する資産（リスク・アセット等）」に対する「自己資本額」の比率で、金融機関経営の健全性、安全性を示す重要な指標の一つです。

令和8年3月末の自己資本額は580億15百万円、自己資本比率は16.71%となり、高い健全性を維持しております。

これは、国内基準である4%を大きく上回っており、当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。

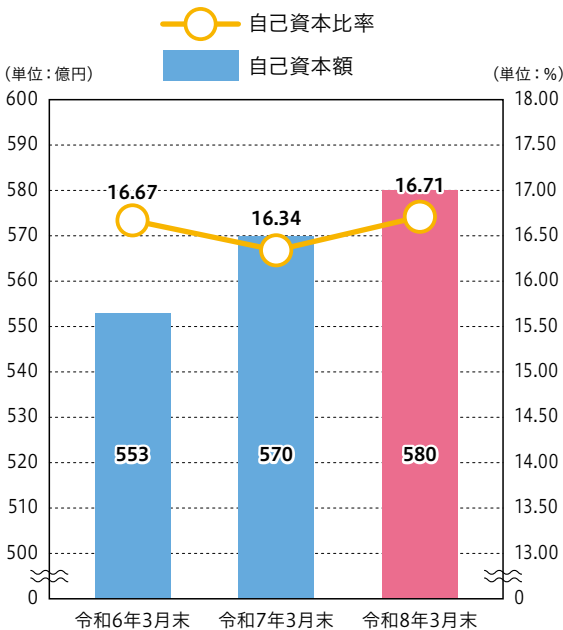
用語解説

「リスク・アセット」
金融機関が保有する資産のうち、リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

自己資本比率 16.71%

【自己資本比率の算出方法】
自己資本額 580 億円
リスク・アセット等 3,470 億円
 $\times 100$

自己資本額・自己資本比率の推移（単体）



不良債権の状況

○不良債権処理

当金庫では、資産の健全性をより一層堅実なものとするため、日本公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」等に基づき、厳格に資産査定を実施し、不良債権処理を行っております。

令和8年3月末の不良債権は198億14百万円となりましたが、リスクに見合う十分な保全が図られており、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権に対する保全率は86.43%となっております。

また、保全されていない部分につきましては、自己資本額580億15百万円でカバーされており、健全性は十分確保しております。

○信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

信用金庫法及び金融再生法による開示は、貸出金、貸付有価証券、外国為替、仮払金、債務保証見返など債権全般を査定対象とし、債権の回収不能となる危険性または価値の毀損の危険性に応じて4つの債権に区分し公表するものです。

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末				
	開示額	開示額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,075	8,097	3,527	4,569	8,097	100.00%
②危険債権	11,694	10,828	7,099	1,524	8,624	79.64%
③要管理債権	865	888	379	24	404	45.54%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	865	888	379	24	404	45.54%
④小計(①+②+③)	20,635	19,814	11,006	6,119	17,126	86.43%
⑤正常債権	369,056	375,604	(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。			
⑥合計(④+⑤)	389,692	395,419				

〈信用金庫法及び金融再生法による開示債権の定義〉

	定 義
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権をいいます。
要管理債権	信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権をいいます。